

6 月定例教育委員会会議録

1	日 時	令和 8 年 6 月 3 日（水）午後 5 時 30 分から午後 7 時 00 分まで
2	会 場	磐田市役所西庁舎 3 階特別会議室
3	出 席 者	山本敏治教育長、鈴木好美委員、阿部麻衣子委員、大橋弘和委員
4	出席職員	鈴木智也教育部長、大橋加代子教育総務課長、原隆秀学校づくり整備課長、 土屋雅士学校教育課長、上原清美児童生徒支援課長、岡部雅放課後活動課長、 内野恭宏幼児教育保育課長、伊東直久中央図書館長、鈴木雅樹教育総務課参事、 小林純学校づくり整備課参事

（傍聴人 1 人）

（進行委員：秋元委員）

1 開会

2 教育長あいさつ・教育長報告

改めましてこんばんは。本日はお忙しい中、また台風明けの中お集まりいただき誠にありがとうございます。台風 6 号に関しましては、5 月 29 日からの新たな防災気象情報の運用を踏まえての対応となりましたが、それぞれの部署での適切な対応をありがとうございました。今回の対応を踏まえ、市民の皆様のさらなる安心、安全のために、改善点等を洗い出し、次に備えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

令和 8 年度も 2 か月余り経過しました。今年度は、大きな組織改編があった中で、向陽学府小中一体校の開校等々もあり、教育委員会にとって大きな節目の年であることは、様々な所で話をさせていただいていますが、皆様方のおかげをもちまして、この 2 か月を何とか乗り切ることができました。本当にありがとうございます。

本日は、5 月 21 日に静岡県教育委員会から報道発表のあった不祥事案件について、この場をお借りして改めてお詫び申し上げます。本市の教職員が盗撮という非違行為を行ったことは、児童生徒、保護者をはじめ、地域及び市民の皆様の学校教育に対する信頼を著しく失わせるものであり、社会的責任は極めて大きく、大変申し訳ない気持ちで一杯です。磐田市教育委員会として、このことを重く受け止め、再発防止に向けて、また、信頼の回復に向けて全力で取り組んでいく所存です。その一環として、臨時の校長会を開催し、情報共有とともに再発防止に向けて話し合いを行いました。不祥事に関する研修は、各校において、今までも様々な視点から、様々な方法で、具体的、実践的な指導や研修を通して、教職員一人一人が、他人事ではなく、自分事となるよう、自分自身の言動を振り返り、自分自身の教職員としての在り方について考える場を設けてきていただきました。今回の件を踏まえ、改めて、いかに「自分事」として捉えることができるような研修を行っていくのか、いかに不祥事案件について「想像力」を働かせて向き合わせるのか等について考えていただきました。

さて、本年度の重点として、学校運営協議会のさらなる充実・発展があります。前回の定例教育委員会の議事「学校運営協議会委員の任命について」の中でも御意見をいただきました、コミュニティ・スクールディレクター、コミュニティ・スクールコーディネーターの位置づけ、機能の充実も含めて、いかに地域とともにある学校づくり、学校を核とした地域づくりを進めて行くのかについて、工夫・改善を図っていききたいと思います。5 月の定例校長会では、「熟議の活性化を通じた『地域と共にある学校づくり』の推進～学校運営協議会を学校経営のエンジンに変えるために～」と題して、熟議を活性化するための工夫や熟議のテーマ等について、時間をかけて校長同士の熟議を深めていただきました。その中では、各校で今まで取り組んできた熟議のテーマやその成果を共有するとともに、学校運営協議会へのこどもの参加やグループに分かれての熟議への取組など、具体的な取組方法についても好事例を横展開することができました。学校運営協議会委員の皆様が、学校や地域の課題を共有し、そのことについてそれぞれが学び「熟慮」し、「議論」することにより、互いの立場や果たす

べき役割への理解が深まるとともに、それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、それぞれが納得して自分の役割を果たしていくというプロセスが、各校で展開されていくことで、地域とともにある学校づくりがより推進されていくと考えます。

教育委員の皆様には、引き続き率直な御意見をいただければと思います。

それでは、本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

3 前々回議事録の承認

4月20日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

4 教育部長報告

5月議会で、阿部委員再任の人事議案の同意をいただきましたので、引き続き新たに4年間の任期を行っていただくこととなります。また、6月議会が始まってまいります。明日には一般質問が通告される予定ですので、丁寧に対応していきたいと思います。

5 議事

・議案第35号 磐田市立図書館協議会委員の委嘱について

○磐田市立図書館条例第8条では、図書館法の規定に基づき、図書館に図書館協議会を置くこととし、その委員は、教育委員会が委嘱すると規定しています。今回は、昨年度に任期2年間で委嘱した委員の内、人事異動や勤務地変更等の事情により3名が変更となります。備考欄に新任と記載した、水谷桂子さん、入江真理さん、玉木良汰さんの3名を新たに図書館協議会委員として委嘱することについて承認をお願いするものです。任期はご承認いただいた後、令和9年6月30日までの約1年間です。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第35号は原案どおり承認された。

・議案第37号 磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について

・議案第38号 令和7年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について

○議案第37号について説明いたします。

磐田市立学校給食運営委員会は、磐田市学校給食条例第8条の規定に基づき、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために設置をしているもので、教育委員会が委嘱又は任命することになっています。委員の任期は2年で、令和7年度に12名の委員に委嘱、任命いたしましたが、令和8年度において、名簿の備考欄に「新任」と記載してあります、PTA代表者4名、保健所職員1名、学校長及び園長の代表者1名の、合わせて6名の方が異動等により変更となりましたので、改めて御審議をお願いするものです。また、任期につきましては、前任者の残任期間である令和9年6月30日までとなります。

続けて議案第38号について説明いたします。

この報告書は、令和8年3月に実施しました「自己点検・評価会」における教育長や教育委員の皆様と、外部有識者の静岡大学島田准教授の意見を踏まえ、とりまとめたものです。

はじめに、「Ⅰ 点検評価の趣旨」は、教育委員自らが活動を振り返り、自己点検及び評価することにより、活動の改善を図ることなどが主な趣旨となります。

「Ⅱ 点検・評価の対象及び方法」ですが、【項目1】教育委員会の活動については、達成度をA B C Dの4段階で評価し、【項目2】教育委員会が管理・執行する事務については、実施内容に関する点検を行っています。

【項目1】教育委員会の活動の達成度・評価は、一覧のとおりです。達成度は、6項目中4項目が

Aで、2項目がBとなっています。

項目【1－2】「教育委員会の情報発信」については、より積極的な広報展開や工夫がもう少し必要という点で達成度をBとしていますが、教育施策の浸透をはかるためにホームページをリニューアルするなど積極的に改善策を講じている点は評価をしています。

項目【1－4】「教育委員会と市長事務局との連携」については、補助執行機関とのつながりや話し合いがもう少し必要という点で、達成度をBとしていますが、総合教育会議の活用や補助執行機関の定例会の参加を求めている点は評価をしています。

【項目2】は、令和7年度の教育委員会の議案と協議事項を項目ごとに取りまとめたものです。総合評価は、令和6年度の意見への対応、令和7年度の振り返り、令和8年度の活動方針と取り組みについて、要点を整理したものです。

最後に、静岡大学の島田准教授から、いただいた意見です。自己点検・自己評価会等で出された課題に対して、教育委員会事務局と一丸となり改善に向けて実践している点や、教育委員が「レイマン」としての役割を自覚し、教育委員会制度の本来の趣旨を十分理解した上で職責遂行を果たそうと研鑽を積んでいる点が評価されました。

今後の改善については、教育大綱など他部局が策定する各種計画をふまえた「ストーリー」の策定が必要である点、学校運営協議会のさらなる運用・改善が必要である点などをご示唆いただきました。この点検・評価報告書は、ホームページ等へ掲載し、全議員へ配布するとともに、正副議長へ概要説明を行い、市議会へ報告する予定です。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第37号及び38号は原案どおり承認された。

・議案第39号 学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱について（補欠委員の委嘱）

○本協議会は、磐田市立学校の施設開放に関する条例に基づき協議会を設置するもので、安全かつ効率的な学校体育施設の利用計画の策定及びその推進について協議し、教育委員会に対して意見を述べるができるとしています。

本運営協議会委員の任期は2年間で、令和7年4月1日から令和9年3月31日までですが、人事異動等により、今回は、補欠委員の委嘱を行うものです。

補欠委員の任期は、前任者の残任期間である令和9年3月31日までとなります。

尚、向陽小学校は新規となっておりますが、岩田小、大藤小、向笠小の統合によるため、補欠委員としての扱いとしています。よろしくお願いいたします。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第39号は原案どおり承認された。

・議案第44号 磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について

○磐田市立小・中学校通学区域審議会条例第3条の規定により、磐田市立小・中学校通学区域について審議していただく審議会委員を委嘱または任命するものです。新規として6名挙げています。任期は令和9年6月30日までの1年間となります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第44号は原案どおり承認された。

・議案第45号 学校医の委嘱について

○磐田市立小・中学校管理規則第33条によるものです。変更に伴いお示しした方々に委嘱したいと思います。任期は1年間です。

＜質疑・意見＞

なし

＜議案の承認＞

一同同意

審議の結果、議案第45号は原案どおり承認された。

6 報告事項

（１）中央図書館

○実施済事業・実施予定の事業については記載の通りですが、1点報告事項がございます。

追加資料に図書館の蔵書点検の結果報告を載せています。図書館では年に一度所蔵している図書の棚卸を行っており、昨年度行った結果を掲載しました。令和元年度の所蔵資料は約69万7000点で、現在よりも数万点多い状況です。これは埋もれた図書や重複した図書を積極的に各図書館で処分して書棚を少し軽量化した結果、総数が減少しております。また毎年300点を超える不明図書もありましたが、ＩＣタグを導入後、概ね100点を下回っている状況で、ＩＣタグを導入した効果は大いに表れている感想を持っています。

＜質疑・意見＞

なし

（２）幼児教育保育課

○実施済事業、実施事業の予定につきましては記載の通りです。

令和9年度に統合を予定しています大藤こども園と向笠幼稚園の新名称について、向陽地区にお住まいの方、それから大藤こども園、向笠幼稚園の園児またその保護者を対象にアンケートを実施していきます。6月8日から7月20日まで約1ヶ月半の間でアンケートを実施して、名称を決めていきたいと思っています。

＜質疑・意見＞

なし

（３）教育総務課

○実施済事業、実施事業の予定については記載の通りです。「磐田市就学援助事務取扱要綱の一部改正について」ですが、基幹業務標準化システムへの移行に伴い、旧システムでは出力されていた様式第4号（就学援助費支給計画通知書）が、国の定める標準仕様書に定められていないため出力がされなくなりました。

この様式については、使用頻度が低いこともあり、事務負担の軽減からも、システム変更を機に係る条項と様式を削除するものです。

＜質疑・意見＞

なし

（４）学校づくり整備課

○報告事項は記載のとおりです。学校体育施設利用管理指導員の任命については、磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則に基づき委嘱するもので、利用団体との連絡調整と指導や学校体育施設の見回りを行うため、各学校に配置しています。任期は令和9年3月31日までです。

＜質疑・意見＞

なし

（５）学校教育課

○実施済事業、実施事業の予定については記載の通りです。事前質問に回答いたします。

まず１点目は、「コミュニティ・スクール（ＣＳ）担当者研修会」ですが、出席者は各校の教頭です。本研修会は、市内で活躍するＣＳＤおよびＣＳＣの紹介から始まり、前半・後半に分けて実施しました。前半は、学校運営協議会の規則改正のポイントや、委員への報酬支払に係る事務手続きについて説明し、質疑応答を行いました。後半は、地域と学校をつなぐ重要性や、ＣＳＤ・ＣＳＣの活動事例等について説明しました。

続きまして２点目、情報セキュリティに関する研修内容と、先月末に報道されました他市の公立学校における「サポート詐欺による1000万円の不正送金事件」を踏まえた本市の対応についてです。

まず、情報セキュリティ研修会の内容ですが、昨年度改訂した「学校情報セキュリティポリシー」の運用開始から１年が経過したため、今年度は教頭を対象に、より「実践的な研修」を開催しました。

専門家であるソフトバンク系列の情報セキュリティ関係者を講師に迎え、「ＵＳＢメモリの紛失対応」や「未許可の対話型ＡＩの利用の是非」など、学校現場で起こり得る具体的な場面を想定したグループワークを行い、教頭としての初期対応力・判断力を養いました。

次に、不正送金事件を踏まえた本市の対応ですが、本市におきましても、５月上旬頃から学校現場より「不審な画面が表示される」という問い合わせが３～４件寄せられていたため、報道に先立ち、全職員に対してミライム掲示板等で注意喚起を行っていたところです。その際、ＤＸ推進課が作成した「サポート詐欺シミュレーター」を配布し、模擬体験を促しておりました。

今回の他市の被害報道を受け、本市としては、事態を極めて重く受け止め、６月１日月曜日に、全職員に対して、注意喚起とシミュレーターによる模擬体験の再周知を行いました。今後も、定期的な情報発信と実践的な訓練を通じ、全教職員のセキュリティ意識の向上と、万が一の際の迅速な報告・相談体制の徹底を図ってまいります。

<質疑・意見>

○学校運営協議会でＣＳＤ・ＣＳＣにお話を聞いたときに、居場所がない不安や、先生方から認識されていない辛さがあると言っていました。学校によっては職員会議で紹介があり、どのようなことをＣＳＤ・ＣＳＣに頼んでよいのか言うところもあるそうです。しかし、ＣＳＤ・ＣＳＣの仕事の量について話を聞くと、かなりバラつきがあり、働き方に対する疑問や報酬などいろいろな面で不満の声が出てきていると感じました。学校の管理職の方たちはＣＳＤ・ＣＳＣをよく分かっているけれど、他の先生たちにも紹介してあげるべきだと思います。

□コミュニティ・スクール担当者研修会の中で教頭に対し、年度当初の顔合わせを確実に行うよう指示してあります。しかし、担当者研修会が年度当初ではないため、年度末にもう一度周知し、次年度スタート時には確実に紹介を行うよう再度徹底を図っていきたいと思います。また、まだ紹介してないところがあれば今年度中に紹介するよう指示します。

机については職員数の関係で、準備できる学校と、難しいところがあります。報酬等についてはいろいろご意見を伺っておりますので、しっかりと他市町の研究をしながら、仕事内容を含めて検討していければと思います。

○冒頭の挨拶でも言わせていただきましたが、ＣＳＤ・ＣＳＣの立ち位置や存在意義、こういった機能を持っていただいて学校と地域を繋ぐのかを、もう一度先生方全員に意識してもらうような投げかけが必要だと改めて感じています。ＣＳＤ・ＣＳＣの仕事がどのくらい必要なのか再度精査しながら、来年度予算も含めて考えていかなければいけません。私も現場の声や担当者の困り感も含めてお話を伺っていますので、何とか改善していきたいです。

○ＣＳＤ・ＣＳＣに全てを頼むのではなく、例えば学校運営協議会に学年主任の先生も来て、狭い地域の歴史やコアな情報を知っている地域の人に質問できたりしたら、早く事が進むことがあると思います。うまく運営協議会を活用できたらＣＳＤ・ＣＳＣの負担感もなくなるかなと感じました。

○学校運営協議会のことは３年程ずっと教育委員の皆さんと改善していきたいと話をしています。小

規模校にはなりますが、学校によっては全員の先生が出席し、地域の方と知り合い、意見を言ったりする学校もあります。やはり先生方にも学校委員協議会の意義をきちんと理解してもらわなければいけないと思っています。そして理想にはなりますが、CSD・CSCの方と一緒にカリキュラムを作れると良いなと学校教育課の担当と話をしています。教員は3年から5年、長くても7年で変わりますが、学校運営協議会委員の方や地域の方はずっと地域のこどもたちのことを見ているので、学校運営協議会はそれぞれの立場で何をしたら良いのかを話し合ってもらえる場にできたらと感じています。委員のみなさまには、学校運営協議会を回られて良くなったと感じる部分や、改善した方が良いなといった生の声を聞かせてもらえると嬉しいです。担当もなるべく学校を回って見ているので、ぜひ協議議題として上げてじっくり話したいなと思います。

○今年度の学校運営協議会では、最初に学校教育課の方が説明に来られて動画を見せてくださっています。みんなの意識が1回揃い、質が上がったと感じるスタートが切れた時点で昨年よりかなり良いなと感じました。

○学校教育課作成の動画と文部科学省の業務管理計画の説明はどこも学校もやっているの、地域がやらなくてはいけない部分の意識が出てきたのかなと感じています。

（6）児童生徒支援課

○実施済・実施予定の事業については記載の通りです。大橋委員よりご質問があった、実施済み事業について説明します。

外国人児童生徒担当者研修会は、加配教員で、別室で取り出し指導をおこなう、日本語指導(外国人児童生徒等)加配教員と、市で任用している初期支援教室コーディネーター（N I J I 勤務の1名）、巡回して教室に入って指導する市費任用の外国人児童生徒支援員6人、国際交流協会へ委託をしているJ S Lサポーター23人（小学校の在籍学級での入り込み支援）、加配が付いていない学校の外国人児童生徒担当教員が一堂に会して、令和8年度外国人児童生徒支援体制についてのベクトル合わせや、指導方法についての情報共有等を行いました。また、第2回を1月に予定していて、支援方法がより良くなるよう研修を進めていきます。

磐田市外国人児童生徒相談員連絡会は、通訳や翻訳を担当する相談員8名（※ポルトガル語6名・フィリピン語&英語2名）と事務局で、相談員業務に関する情報交換を行うとともに、一人一人と面談を行っています。

磐田市外国人児童生徒支援員連絡会は、市で任用している外国人児童生徒支援員6名と事務局で、支援業務に関する情報交換を行うとともに、一人一人と面談を行っています。磐田市外国人児童生徒相談員連絡会、磐田市外国人児童生徒支援員連絡会とも、年度始めと年度末に年2回計画しております。

好美委員よりご質問があった、磐田市医療ケア児支援運営協議会で確認された磐田市児童生徒の現状についてです。

医療的ケア児は、小学生10人、中学生3人です。血糖値測定やインスリン注射が12人、導尿が1人です。12人中10人は、自己注射ができ、学校が保護者と話し、チームで見守っています。2人については、1年生で学校生活に慣れ、学習が進み、自己注射ができるようにするために、幼稚園からの継続で看護師と一緒に対応している状況です。導尿のお子さんについては、時間で看護師がついていきます。

また、いじめ問題対策連絡協議会といじめ防止対策推進委員会の違いについてです。いじめ問題対策連絡協議会は、磐田市いじめ防止等対策推進条例第9条によるもので、いじめ防止等に関係する機関及び団体の連携を図ることを目的に設置されています。西部児童相談所、静岡地方法務局浜松支局、人権擁護委員、磐田警察署、こども若者家庭センター、まなび推進課、磐田市教育委員会、市PTA連絡協議会の代表が集まり、それぞれの取り組みや今後の連携について話し合いました。

いじめ防止対策推進委員会は、磐田市いじめ防止等対策推進条例第10条によるもので、いじめ防止等のための対策を実効的に推進することを目的に設置され、大学准教授、弁護士、公認心理士、精神保健福祉士、医師で組織されています。先日の会合では、磐田市の生徒指導報告、いじめ問題対策連

絡協議会の報告等がされました。

＜質疑・意見＞

■看護師さんは、今何人雇っていますか。

□看護師による医療的ケアは、業務委託しています。派遣される看護師は、小児看護や医療的ケアの実績があり、複数名で3人の児童を対応しています。

■先日実施した共有連携協議会の内容を説明していただいても良いですか。

□共有連携協議会ですが、県の特別支援教育課の方にも来ていただいて、磐田市で特別支援学校を設置する目的、それから今後の取り組み等について説明をいただきました。校長代表や磐田市の個別支援教育計画等を中心になって進めているチーフ委員会の代表、発達支援センターはあとのセンター長、幼児教育保育課、袋井特別支援学校の副校長、連携課長など関係職員の代表が集まり、磐田特支との今後の連携の方法についての話し合いもしました。課題も出されましたので、今後その課題をどう解決していくのか、また開校に向けてまず何から始めるのかを今後話し合っていきたいというところで先日の会合は終わりました。

（7）放課後活動課

○実施済・予定事業は記載の通りです。5月1日から地域おこし協力隊を1名採用しました。静岡産業大学を3月に卒業した杉浦夢菜さんです。早速ホームページ更新、インスタ立ち上げなど情報発信をしています。

次に、夏休みの児童クラブについてです。今年は5施設を増設予定です。昨年より利用希望者は増えていますが、利用率を見ながら入所調整しましたので、待機は出ない予定です。

阿部委員から「夏休み増設クラブ数△3前年比減の理由を知りたい」と質問がありました。前回の定例会で説明しましたが、今年度は入所率を見ながら入所調整しているため、5施設の増で受け入れが可能となっています。

次にスポカライワタについてです。9月からの活動に向けて、今月から各クラブの募集をします。学校施設を優先利用で、弦楽、合唱、吹奏楽は校舎内を利用となります。

阿部委員から「通知表における、スポカルについての活動状況の表記（活動の様子）はどのようになっていくのか」と質問がありました。各生徒の活躍や取組状況など学校と共有し、部活動の時と同様に表記してもらいます。また「大会引率、移動手段について、移動手段の「しっぺいバス」を使うことのできる条件はどのような場面か」と質問がありました。部活動と同様に、大会や練習試合などで使用します。ただ移動範囲として西は湖西、東は大井川までとなっています。各クラブから申請を受け、放課後活動課で調整する予定です。

鈴木委員から「セキュリティの分離について詳しく教えてください」と質問がありました。校舎全体パターン、職員室・事務室パターン、1Fパターンなど中学校のセキュリティはパターンが様々です。よって、校舎内を使用するクラブの状況をふまえ、セキュリティ回路を分離するなど調整します。

＜質疑・意見＞

■活動の記録をスポカル側から各学校に提供しに行くのか、学校側からその情報を得に来るのか、どちらを想定されていますか。

□放課後活動課でまとめ、学校へ提供という形で考えています。しかし、まだ学校とも詳しく話をしていないのでこれからやっていきたいと思います。

○私も保護者から最初に通知表の話を聞きました。自分がどこに所属してどんな活動をしたのか発信すれば大丈夫と伝えました。また、スポカルについて説明していても聞いていない人が多く、近くにやっている子が誰もいないとスポカルについてよく分からない、やりたくても9月までは入れないのではないかと感じている人が多く、情報発信の難しさを感じました。

そして、セキュリティの話聞いたかったのは、交流センターは地域の方にも使ってもらう必要があり、スポカルだけ優先的には使うことができないからです。吹奏楽・弦楽・合唱は校舎内の利用で動いていくと思いますが、B区分の美術や茶道などの活動も学校を使える仕組みをどうにかして整えてもらえたらと思います。セキュリティ問題が何とかなれば、部活動の延長という形で学校の校舎を

文化部として使えるようにしていただきたいです。

○文化活動系の学校校舎利用の話は課の中でも出ています。活動していく中で交流センターの利用が難しいのであれば、優先的に学校施設を使う方向でいきたいと思います。どの学校のどの教室を使えるのか把握し、セキュリティが問題であれば、分離するやり方でいきますのでまた相談いただければと思います。

情報発信に関してもやっています、コドモンでは全然伝わっていないと聞きました。9月の募集を今月からやりますが、中学校1・2年生には冊子を作り、紙で配る予定です。アナログになり、お金もかかってしましますが、今回は紙でやることで保護者も見てくれ理解してくれるだろうと思っています。

○コドモンでは流れてしまい、後から見ることをなかなかしないみたいなので、やはり紙で出すのも大事だと思います。

○今年の中学校1年生の入部状況を見ていますが、学校によって参加率が少ないところがあるので、9月からの休日の部活動に向けて、スポカルの種目や良さをもう1回こどもと保護者に理解していただきたいです。月謝はかかってしましますが、学校にはなるべく背中を押してもらえると嬉しいなと伝えています。

■6月から始まる中体連が終わったあと、9月のスポカル開始まで活動はありませんか。

□学校や種目にもよって違うかもしれないので確認します。

7 協議事項

本年度の教育委員会の自己点検及び評価における目標設定についてです。議案第38号の「令和7年度の自己点検及び評価」に基づき、静岡大学の島田准教授や教育委員からのご意見を踏まえて設定いたしました。主な内容について、ご説明いたします。

はじめに、項目「1-1 教育委員会会議の運営改善」についてですが、学校訪問や各種研修へ参加し、地域課題を捉えることに努め、会議において積極的に提言を行い、教育委員会における審議の活性化を進めていきます。

次に、「1-2 教育委員会の情報発信」についてですが、あらゆる機会において、様々なツールを使用し、本市教育理念や教育施策を市内外へ広く発信していきます。また、「ホームページの充実」についても、市長事務局と連携し、効果的な情報発信に取り組んでいく必要があると考えます。

次に、「1-3 教育委員会と事務局との関係」についてですが、引き続き、教育委員会開催1週間前に会議資料を確認し、会議等におけるチェック機能の充実を図っていきます。

次に、「1-4 教育委員会と市長事務局との連携」についてですが、「教育」に関することについて、補助執行機関を含む市長事務局と積極的に意見交換や課題を共有し、抱える課題の解決を進めていきます。

次に、「1-5 教育委員の研修活動」についてですが、引き続き、研修会等へ積極的に参加し研鑽を深めていきます。また、新設した児童生徒支援課を中心に、すべての児童生徒が多様な学習・教育機会を得られる環境づくりを研究していきたいと思います。

次に、「1-6 学校及び教育施設に対する支援・条件整備」についてですが、教育現場における施設の状態、授業等の状況などを理解するためにも、幼稚園・こども園、小中学校への訪問等をおして実態把握に努めるとともに、児童生徒の安全・安心対策を第一に、学校施設及び学習環境の改善・充実に向けた方針について検討してまいります。説明は以上です。ご協議をお願いいたします。

○令和7年度の評価を受けて、重点的に取り組むところは星印で示してあります。特に「1-2 教育委員会の情報発信」に関して、届けたい人になかなか情報がうまく届かないところが大きな課題ではありますが、御意見ありますでしょうか。

○1点新たな取り組みとして、6月に広報公聴シティプロモーション課のグループ長と教育委員会の各課のグループ長1名ずつが集まり、情報発信の打ち合わせを行います。

○教育委員会の中だけではなかなか難しいところもあるので、専門的な視点も大切に進めていただきたいです。令和8年度の目標は次回の定例会まで間に合うので、また改めて見ていただき、気になる

ところがあれば言っていただければと思います。

8 その他

・令和8年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（新潟大会）

○新潟県上越市へ行き、次期学習指導要領について文科省の方からの説明を聞きました。学校現場では今、こどもたちの認知特性がバラバラな中で、自分で情報を得ようとアクセスする情報源が全然違います。特性やアクセスするもの、さらにそれを見るスピードが違う中で、今までのように「みんなと一緒に学ぶ」のは良くないそうです。得た知識を状況に応じて使い分けて結びつけ、自分で判断することが大切で、他の学習や生活の場面でも活用できる知識にしていくことが重要だと言っていました。そして社会に出て未知の状況にも解決できる力に繋げていけるよう、知識や能力、総合力を高められるように次回の学習指導要領で可視化することでした。今後転職は当たり前で、その都度学習と適応を繰り返す時代を生きていくので、応用力を培える学習指導要領にしたいとおっしゃっていたのが印象的でした。

○学習指導要領の改定の件で、今までは学習指導要領が出てから周知が始まる流れでしたが、現在は指導要領を改定する前から実践に組み込んでいく流れの話があったのがとても印象強かったです。

また、自らの人生を舵取りする力と民主的で持続可能な社会の作り手を育てるために、好きを育んで得意を伸ばすことをしましょう、対話と合意をしましょう、AIがあるから知識はいらないわけではないことも伝えていきましょうという話がありました。AIが発達している中で、知識を判断する力や問いを立てていく力が大事と言っていました。

○今の学習指導要領と中身はほぼ変わらないと思いますが、少し内容を構造化して分かりやすくしたり、教科書が多少コンパクトになっていったりすると思います。深い学びが一番大事ですので、みんなが黒板を見る授業のように揃える教育ではなく、1人1人の特性を伸ばす教育である非同期的な学びが大事な視点です。教育委員会訪問ではそういった視点で授業を見ていただければと思います。

・議案第36号 令和8年度磐田市一般関係補正予算第2号（教育費関係）の要求について

○今回は、補助金等の交付決定及び増額に伴う歳入補正となります。

はじめに、16款2項9目は、「校内教育支援センター支援員配置事業費補助金」の交付決定による増額分です。こちらは、教育支援センターに配置する支援員給与費の財源として活用します。

次に、21款5項5目「公益財団法人 静岡県市町村振興協会交付金」は、小中学校の施設管理事業に対する交付金の増額分で、磐田西小学校、東部小学校、南部中学校の照明器具LED化の財源として活用します。

＜質疑・意見＞

なし

・議案第40号 令和8年度富士見小学校教室棟増築工事（建築）請負契約の締結について

・議案第41号 令和8年度ながふじ学府小中一体校体育館空調設備設置工事（機械設備）請負契約の締結について

・議案第42号 令和8年度向陽学府小中一体校付属施設建設工事（建築）請負契約の締結について

・議案第43号 令和8年度向陽学府小中一体校駐車場外整備工事（土木）請負契約の締結について

○議案第40号から議案第43号までの工事請負契約の締結に関する4議案について、一括して説明いたします。

本議案は、富士見小学校教室棟増築工事（建築）、ながふじ学府小中一体校体育館空調設備設置工事（機械設備）、向陽学府小中一体校付属施設建設工事（建築）、向陽学府小中一体校駐車場外整備工事（土木）を開始するにあたり、市議会に契約締結承認を求めるものです。5月に入札後、仮契約を締結していますが、議決に付すべき金額であるため、6月市議会に上程し、本契約としていくものですので、ご承認いただきますようお願いいたします。

続いて阿部委員の質問に回答します。1点目は富士見小学校の増築工事について1階平面図にある

多目的室の使用想定を知りたいとの質問がありました。多目的室の使用想定ですが、総合学習、会議室、PTA活動の利用のほか地域への開放も想定しています。

2点目は2階平面図にある普通教室を普通教室として使用する予定になっているか質問がありました。教室不足により、現状の1クラスだけ離れた割り振りにならないよう、学級数の変動があっても、北校舎で普通教室をまとめるために、普通教室として使用し、教室不足の解消を図っています。

3点目は向陽学府小中一体校のスタジオ棟2階平面図における多目的室の使用想定を知りたいと質問がありました。今後のスポカルの拠点も視野に吹奏楽部でのパート練習や楽器庫を想定しています。○続いて、バス登下校の現状について説明します。たくさんの方の協力により、順調に進んでいます。保護者からは、2便のバス待ちの時間の改善について話が出ました。バスは2台ずつ待つ状態から開口部を作り、4台ずつ待つように対応しています。代わりのバスがないため、バスが故障したときには非常に苦労したり、バス待ちの子どもや運転手のトイレ問題があったりするなどさまざまな課題はあります。しかし学校の日課に対応しながら柔軟に対応してるので、大きな問題なく運行できています。

<質疑・意見>

■向陽学府の駐車場整備工事の入札価格がみんな同じ金額なのはなぜですか。

□総合評価の方式をとっているためです。予定価格が事前公表されている中で、調査基準価格の最低落札できるところをみんな狙ってくるため一律になっています。その上で技術者の数などで点数を稼いで評価点の順位がつきます。

9 次回の開催予定

・定例教育委員会

日時：令和8年7月10日（金） 午後3時30分から

会場：市役所西庁舎3階 305会議室

10 閉会